

別紙 1

「健全化判断比率」「経営健全化(資金不足)比率」と会計区分等の対応一覧

会 計 分 類	会 計 名 称	健全化判断比率		資金不足比 率
		実質赤字比率	起債償還(※有)	
普通会計	一般会計	※		
公営事業会計	病院事業特別会計	※		□
公営企業会計	上水道特別会計	※		□
法適用企業	簡易水道特別会計	※		□
	公共下水道特別会計	※		□
法非適用企業	農業集落排水特別会計	※		□
	浄化槽施設特別会計	※		□
一般会計以外の特別会計のうち	国民健康保険特別会計			
公営企業に係る特別会計以外の会計	介護保険特別会計			
	後期高齢者医療特別会計			
一部事務組合等	大分県退職手当組合			
	大分県消防補償等組合			
	大分県交通災害共済組合			
	大分県市町村会館管理組合			
	大分県後期高齢者医療広域連合			
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	農道整備事業元利償還補助金		※	
	大規模林道受益者組合負担金(宇目小国線)		※	
地方独立行政法人	該当なし			
地方公社	豊後大野市土地開発公社			
第三セクター等	祖母の郷			
	長谷緒土地改良区			
	大野土地改良区			

注:第三セクター等については損失補償をしている団体のみ記載しております。